

**文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認知症看護エキスパート
養成プログラム**
—初年度の実施を終えてプログラムの効果と課題—

広島文化学園大学大学院看護学研究科
讃井真理 佐々木秀美 岡本陽子
瀬川英治 堀本かえで 丹羽貴志

職業実践力育成プログラム（BP）は、文部科学省が認定する履修証明プログラムとして社会人の学び直しを推進する制度である。本学においては、28年度に看護学研究科発「認知症看護エキスパート養成プログラム」という課程名で認定された。29年度は学内外の多くの方々のご協力で開設初年度を迎えた。

課程名	広島文化学園大学大学院看護学研究科 認知症看護エキスパート養成プログラム
課程内容	認知症看護の実践力育成のための7科目、150時間のプログラムで構成 科目名 1.高齢者の人体構造機能（フィジカルアセスメント） 2.認知症の病態と認知症の診断と治療 3.認知症看護概論 4.認知機能とアセスメント 5.認知症の看護各論1（コミュニケーション） 6.認知症の看護各論2（ケアマネジメント） 7.認知症看護実習
受講者	5名
募集対象	看護師資格を有し就業している者、あるいは、修了後に就業の意思のある潜在看護師
日時	平成29年5月26日～同年12月8日
場所	本学阿賀キャンパス、及び実習施設

1. 趣旨

職業実践力育成プログラム（BP）は、「学び続ける」社会の実現、社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会拡大を目的として、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定する制度である。そして、1. 社会人の学び直し選択肢の可視化、2. 大学等におけるプログラムの魅力向上、3. 企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進しようとするものである。

高齢者数の増加に伴い認知症者の増加が確実となっている現代社会において、一般病院の入院患者の7割が65歳以上高齢者で、そのうちの急性期で2割、療養型で6割が認知症者であ

るといわれている。また高齢者施設においては平均年齢が 85 歳以上を超え、そのうちの 8 割が認知障害をもちながら生活しており、ケア提供者は施設入所者のその人らしさを追求しながら、日々の日常生活支援を行っている。

本研究科では認知症者に対するより高度な専門的、実践的能力を育成する教育プログラムを展開し、実践現場の認知症者ケアの質向上と、あわせて高齢者福祉に貢献することのできる人材の育成を目指し、履修証明プログラムとして看護師への養成を開始した。また、本学では平成 28 年度より私立大学研究ブランディング事業を展開している。本学部の看護医療福祉研究部門においては、認知症予防を中心として対人援助に関するサポーター養成プログラムを模索中である。認知症看護エキスパート養成プログラムは、こうした認知症者の看護に焦点を当て地域創生を目指す本学のブランド力の一線上に存在する教育プログラムであり、看護専門職サポーターの養成プログラムとしての機能を持つ教育プログラムでもある。

2. プログラムの概要

本プログラムは、複雑かつ多様な高齢者、特に認知機能の低下のある方とその家族への高度な看護判断に基づいて適切な看護援助を実施・評価できる知識と技術を養うことを目的として、7 科目 150 時間の専門的科目で構成した。特に、BPSD（心理症状）へのケア、及び認知症者とのコミュニケーション、多職種との連携に関する知識・技術を修得できるように科目を構成した。

平成 29 年 5 月に、「高齢者の人体構造機能」を、解剖学を専門とする本学の藤原隆教授に、また「認知症の病態と認知症の診断と治療」を認知症認定看護師の育成にご尽力されている谷向知教授にご講義いただいた。6 月からは「認知症看護概論」、「認知機能とアセスメント」で認知症者に対する看護の対象理解と援助の具体的方法について、認知症認定看護師の小野一恵先生と川本雪江先生に、そして認知症ケア及び高齢者福祉にも精通する奥田泰子先生（元本学教授）にご講義いただいた。さらに 7 月からは「認知症の看護各論 1（コミュニケーション）」で、河野保子先生（元本学の看護学研究科長）から認知症者とのコミュニケーションを理論的にご教授いただき、「認知症の看護各論 2（ケアマネジメント）」では、非薬物療法を含んだケア方法と実習に向けたアセスメント手法を、それぞれ加藤重子教授、讃井真理が担当し、認知症者をより深くアセスメントし、ケアをマネジメントするために必要なツールについて理解を深めた。最後に 10 月以降は「認知症看護実習」が行われ、認知症疾患治療病棟における中重度認知症の方を対象とした日常生活援助を通して、必要な援助技術を主体的に学んだ。講義・実習を通しての学びを事例展開として各自の発表をもって自己の課題や看護管理について深く省察するとともに、互いに学びを共有しあうことができていた。プログラムの授業科目と日程は図 1 の通りである。

平成29年度 授業科目と開講日について						
課程名： 広島文化学園大学大学院看護学研究科看護学専攻 認知症看護エキスパート養成プログラム		開講時間は10時～16時を予定 場所はオープンcommons・スペース ただし、5月26日(金)は11時から開講式、その後17時まで。 また、実習は基本的に8:30～17:00				
科目名	授業時数	担当教員・実務家名	教員所属	開講日	場所	
必修 高齢者の人体構造機能 (フィジカルアセスメント)	15	藤原隆	広島文化学園大学大学院 看護学研究科教授	5月26日(金) 26のみ11時～17時 5月27日(日) 5月30日(火)	204講義室 204講義室 オープンcommons	
必修 認知症の病態と 認知症の診断と治療	15	谷向 知 (たにむかいさとし)	愛媛大学大学院 医学系研究科教授 愛媛大学医学部付属病院 認知症疾患医療センター	7月1日(土) 7月8日(土) 7月14日(金)	204講義室 204講義室 オープンcommons	
必修 認知症看護概論	15	奥田泰子 小野一恵	人間環境大学松山看護学部 JA吉田総合病院 (認知症看護認定看護師)	8月20日(日)11-16 8月21日(月)10-17 6月30日(金)	204講義室 204講義室 オープンcommons	
必修 認知機能とアセスメント	15	小野一恵 川本雪江	JA吉田総合病院 (認知症看護認定看護師) 賀茂台地訪問看護ステーション (認知症看護認定看護師)	6月2日(金) 6月17日(土) 6月23日(金)	オープンcommons 204講義室 オープンcommons	
必修 認知症の看護各論1 (コミュニケーション)	15	河野保子	人間環境大学松山看護学部教授	8/25金 8/26土 9/1金	204講義室 204講義室 204講義室	
必修 認知症の看護各論2 (ケアマネジメント)	30	讃井真理 加藤重子	広島文化学園大学大学院 看護学研究科教授 広島文化学園大学大学院 看護学研究科教授	8月11日(金)10-17:讃井 9月8日(金)10-17:加藤 9月15日(金)10-14:加藤 14-17:讃井 9月17日(日)10-17:讃井 9月29日(金)11-15:讃井 12月8日(金)13-16:讃井	204講義室 (ただし、12/8は オープンcommons)	
必修 認知症看護実習	45	讃井真理 風間栄子 岡田京子	広島文化学園大学看護学部 准教授 広島文化学園大学看護学部 講師 広島文化学園大学看護学部 助教	①10月10日-12日 10月17日-19日 ②11月7日-9日 11月14日-16日	ナカムラ病院	
修了証交付(午後)				12月8日(金)17:00～		

図1 平成29年度 認知症看護エキスパート養成プログラムスケジュール

3. 養成プログラムの実際

1) 受講者：急性期病院（正規雇用）の看護師5名（国家公務員共済組合連合会 呉共済病院2名、医療法人社団貴和会 佐伯中央病院1名、社会福祉法人恩賜財団 済生会広島病院1名、医療法人仁友会 南松山病院1名）。30歳代から50歳代で、全員が病棟運営や、現任教育等を担う立場のベテラン看護師であった。

2) 受講料：67,000円/一人。個人負担が4名で、病院負担（宿泊費・交通費含め）が1名であった（日勤待遇での受講者は2名で、公休と有給利用者が3名）。中・重度の認知症の看護経験はあまりないが、全員が認知症の方の入院を受け入れている病院で勤務しておられた。

3) 受講のきっかけと理由：受講したきっかけは、看護部長等の上司からの紹介、大学や教員からの勧めであった。受講理由はさまざまであるが、主に、認知症看護への関心と、併せて認知症者への対応の困惑感の払拭、学びの場の希求等であった。

4) 授業の内容：高齢者の人体構造機能で高齢者のフィジカルアセスメントの基本を学んだ。認知症の病態と認知症の診断と治療について、幅広い視野で高齢者及び認知症の医学的知識と社会的視点を修得した。認知症看護概論では看護の基本である対象理解の源泉を学ぶとともに、倫理的課題等についてもディスカッションを通して新たな知見を得た。認知機能とアセスメントでは、事例を通して体験的に学びを深め、認知症の看護各論で実践的なコミュニケーションやアセスメントの知識と技術を習得した。

こうして机上で得た知識と技術を、認知症疾患治療病棟において実践的に活用し看護技術の獲得を目指した。それぞれの受講生は、それぞれの日常場面を振り返りながら、現在求められている看護について考え、この実習でかかわった認知症者から、また、看護部長をはじめとして、多くの看護師・介護職者から、ケアの基本を見直す時間となっていた。特に、受講生個々が、現職の中にそれぞれの具体的課題を見いだせたこと、今後の継続看護の在り方について考察し、実習先病棟管理者等と情報が共有できたことは、大変意義深かった。最後に、受け持った方の看護展開と、プログラム全体を通して学んだことについて一人一人がまとめ、発表し、認知症看護認定看護師からコメントを戴いた。それぞれの学びは、病棟に戻ってすぐに使える具体的な内容であり、実践可能な内容であった。一方で、まだまだ課題は多く残っているのが現状で、我が国の認知症ケアの質を少しずつでも向上し、改善できるところから質が高まる方向へ進めていこうと確認しあった。

1) 認知症看護実習：

- ① 実習期間：45 時間（6 日間/2 週間）
- ② 実習場所：医療法人ピーアイエー ナカムラ病院（広島市佐伯区）
- ③ 実習内容：受け持ち 1 名の看護展開をする。受け持ち以外の日常生活援助の実施（食事・排泄・入浴・アクティビティ等）と看護管理的視点になった講義・ディスカッション
- ④ 成果発表（各論 2 含む）とレポート提出：事例展開と学びの発表とグループ討議、また今後の課題について情報を共有し、モチベーションの強化を図った。
- ⑤ レポート提出

1) 今後の課題と展望

本プログラムは認知症を患う当事者と、看護提供者自身の課題解決となりうるカリキュラムで構成した。受講者は、講義と演習、実習を通して、本課程の目標である認知症看護の本質を理解することと、技術習得、さらには自己の看護実践を振り返り課題を見出すことができた。本課程修了後に認知症ケアの現場において修得した知識と技術を活用し、より有効なケアを実践しながら、修了後にも共に学びあえるような関係性の構築につながるプログラムの展開が実践できた。今後は受講生が受講しやすい環境を整える。そのために、平成 29 年度実績で厚生労働省の専門実践教育訓練給付金等が利用できるように、来春の制度申請と認可に向けて準備を行う。この制度の利用によって、受講生には受講料の還元、受講が勤務する施設等へは人件費の一部を還元と、認知症看護の技術の質担保、潜在看護師の発掘支援へと発展が見込まれる。さらに、現在、認知症ケアの質向上を目的とした認知症加算 1、2 の申請のための研修会への参加が各病院で促されているところである。本課程が加算対象のカリキュラムとして認められれば、認知症ケアの質向上に、そして福祉にさらなる貢献が可能となる。

初年度のプログラムの課題は「受講生の確保」である。そのために次年度は厚生労働省の教育訓練給付制度の申請を行う。また早めのスケジュール調整と情報公開を目指す。さらに認知症加算がとれるプログラムとなるよう関係機関への働きかけを行う。そして、29 年度受講生の学びを可視化し、認知症看護の質の向上に寄与する情報発信を行っていく。本年度の受講生、

及び受講生の所属長の意見、講師及び各施設からの意見から、認知症看護の教育プログラムの必要性和重要性の認識は高い。今後に向けて認知症看護のエキスパートであるための知識・技術の修得に対する質保証は重要な課題である。そのことから、受講生のステップアップとしてのプログラムも検討する。また本プログラムの教育・養成の効果の可視化と研究活動に取り組む。このことにより、看護師のケア観や看護観に対するモチベーションにつながるとともに、認知症ケアの質の向上につながると期待できる。実際に、本プログラム修了生が、本学看護学研究科への入学を希望し、また認知症看護認定看護師への資格取得へ向けて取り組みを始めている。今後も認知症看護の専門職としての技術をより高められるプログラムへ検討するとともに、高齢者看護や、認知症看護のエキスパートを育成するキャリアアップのきっかけとなるプログラムへと発展させていくことは大きな課題である。